

改正内容

住宅における火災の予防を推進するための施策に「感震ブレーカー ※」を追加します。

※感震ブレーカーとは

震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断する機器のことです。詳細は下記資料を参照ください。

施行日

令和8年3月31日

資料名称

『今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策』

今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策



地震による火災の過半数は電気が原因です。

過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせましょう。

分電盤タイプ（内蔵型）
分電盤に感震遮断機能が付属しています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、プザ音がなります。夜間の避難などを考慮し、すくは電気を遮断しない場合は必ず電気を遮断する必要があります。その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。

分電盤タイプ（後付型）
既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって取り付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。

コンセントタイプ
内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみです。特に出火の危険性が高い電気機器が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の簡易住宅や住宅用電気器具等、地震時にいつでも電力供給が必要な機器への電力供給を遮断することができます。コンセントタイプには差込型にも対応型があります。

簡易タイプ
地震の揺動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。パネで動作するものや、おもりで動作するものがあります。パネで動作するものは地震を感知すると、中のパネがわずかに動かし、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の揺動でおもりが落ち、つながつたおもりで主幹ブレーカーをOFFにします。

どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストープが転倒したり、ストープに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組み、電器器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止 	消火器 	耐震自動消火装置付 
--	---	---

感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが動作すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に動作する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確認しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対応できるようにバックアップ電源を確認しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっているかないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一の出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、魚がたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



FDMA 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency